

## 学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	古内 絵里子 【比較社会文化学専攻 平成22年度生】	<p>本論文は、日本古代の都城について、文献史料と発掘成果を用い、東アジアの都城と比較することにより、形態と支配の両面からその特徴を論じたものである。</p>
論文題目	日本古代における都城の形成と特質	<p>第一部では、主要な都城以外をも取り上げて七世紀から九世紀の都城の展開を考察した。第一章では、七世紀半ばの難波において、大王宮周辺空間を成立させたのは、造営事業のための労働力徴発を可能にした大化年間の評の設置であったとし、前期難波宮の画期性について明らかにした。第二章では、藤原京から平城京へ宮城—朱雀門—朱雀大路—羅城門という都城の中軸線上の構造が重視されたものに変化するのは、遣唐使の再開により唐礼がもたらされ、都城に儀礼空間としての役割が求められるようになったためとした。第三章では、従来副都とされてきた保良京について、藤原京から平安京までの遷都手続きを比較検討することによって、首都として造営されたことを指摘し、保良京は、長岡京や平安京における造営・遷都政策の先蹤となったことを明らかにした。</p> <p>第二部では、日本古代の都城の構造の特質について考察した。第一章では、日本古代の都城においては、左右京職の下で坊（土地区画）が行政単位となっており、四坊に坊令一人が置かれたが、それは戸を単位とする里（人間集団）に基づく国や唐とも異なる日本独自の制度だったことを述べた。第二章では、なぜ日本で京において坊制を採用したのかを、坊の貫附実態を調べることによって考察し、土地区画である坊を京の行政単位とすることによって、遷都しても空間的位置関係を維持しながら、戸籍や税徴収など行政処理の連続性を保つことができるためであるとした。第三章では、日本の副都である聖武朝の難波京は、海外情勢に対応したもので、外国使節に対して威信を示す装置としての役割が強く、唐や新羅のように都としての扱いを受けていなかったとした。</p> <p>終章においては、日本古代の都城の特質は遷都がしばしば行われることが前提となっていることを指摘した。</p> <p>審査委員会は平成28年1月7日、2月12日、2月23日の3回行われた。審査委員からは先行研究を踏まえ、文献史料と発掘成果を用いた意欲的な研究であることが評価される一方で、論の進め方に強引などところがある点、第二部第二章についてはさらに論証が必要であることなどが指摘された。申請者はこれらの指摘に対して誠実に修正を行い、2月23日の公開発表会では論文の概要を忠実に説明し、質問に対して的確に回答した。よって、審査委員会は、本論文を、博士（人文科学）、Ph.D. in Japanese History を授与するに相当すると認めた。</p>
審査委員	(主査) 教授 古瀬 奈津子	
	教授 荻原 千鶴	
	教授 安田 次郎	
	教授 伊藤 美重子	
	教授 佐藤 信	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 否 ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

